

施策の方向性

(1) 主体的に学習活動をひろげる

社会の変化に柔軟に適応し、主体的に生きていく力を身に付けるためには、社会的な課題に対して体験型学習、問題発見・解決型の学習機会を充実していくことが求められます。

(2) 学びの仕組みを協働でつくる

新しい公共の担い手として、それぞれの個性や価値観の違いを認めつつ、それぞれの持ち味を発揮して解決に当たるといふ、主体的に生きながら社会に参画できる仕組みをつくっていく必要があります。

(3) 学びの成果をまちづくりにつなぐ

“学び”の促進のためには、個人の学習成果が社会全体で正しく評価され、活用される仕組みや風土づくりが重要です。学びの成果をまちづくりに活かしていく中で課題に直面すれば、そこからまた新たな学習に取り組むという学びと実践とが循環する社会づくりが求められます。

本計画の特徴

○推進指標の設定

- ・ 指標の広域性・公益性を重視
 - ・ 参加者数や事業開催回数などの事業実績（アウトプット）よりも、満足度や普及率などの教育的効果や成果（アウトカム）を重視
 - ・ 「生涯学習に関する参加状況や意識等の向上」を測る指標を重視
 - ・ 次世代育成の視点を重視
- したことにより、前計画の 347 項目から 28 項目へ重点化を図りました。

○市町への普及

本計画は、計画策定の趣旨をはじめ、上記推進指標の設定方法など、各市町における計画策定の参考となるよう配慮しています。

計画の期間

本計画の期間は、平成 28 年度から概ね 5 年間と定め、社会の状況変化や施策の成果に対する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。